

幸福度No.1の福井県で林業しませんか？

山で働きたい人集まれ！

平成30年度「ふくい林業カレッジ」 研修生を募集します！



「ふくい林業カレッジ」は、福井県内の林業事業体（森林組合や林業関係の会社など）への就業を目指す方が、林業に関する知識や技術を1年間学ぶ研修機関です。

研修期間中は最大月額12万5千円の給付金を受け取ることができます。（支給条件あり）

さらにIターンの研修生には、最大年間60万円（月額5万円）が上乗せで給付されます。

※各給付金の支給条件等の詳細は裏面に記載してあります。

1. 研修期間 平成30年4月中旬～平成31年3月中旬【予定】
 ※上記期間中に約200日程度（概ね1,200時間）の
 座学・実技研修を実施
2. 研修日時 午前9時00分～午後4時00分
 （原則土・日・祝日を除く）
 （上記時間は研修内容により変わることがあります。）



3. 研修内容

区 分	内 容
講 義 (約400時間)	林業や木材等、森林に関する幅広い基礎知識を習得するための座学研修や、林業機械の安全な操作方法などを習得する現地研修を実施
実 習 (約600時間)	林業事業体へのインターンシップを通して、現場でプロから指導を受けながら、就業に必要な測量や伐採・搬出等の技術を習得
資 格 (約200時間)	林業の就業に必要な各種機械操作の資格を取得（受験料は無料） （チェーンソー、車両系建設機械、玉掛け 等）

4. 募集人数 10名（入校者の決定は、面接により行います。）
5. 研修場所 福井県総合グリーンセンター（坂井市丸岡町）および県内の林業現場等
6. 研修費用 無料（ただし個人の所有物となる防護服、安全靴等は自己負担とします。）
7. 申込方法 「研修申込書」（ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入の上メール・FAX・郵送のいずれかでお申込みください。
8. 募集締切 平成29年11月30日（木）必着
 （申込の状況により追加募集を実施）
9. 傷害保険 この研修には、傷害保険が掛けられます。
 （個人での保険加入は必要ありません。）



10. 審 査 面接を行い、申込条件を満たしているか確認します。
なお、面接の場所・時間は申込書受理後連絡いたします。

11. 申込条件 下記の条件をすべて満たしていること

- (1) 研修終了後に林業事業体など福井県内の林業分野に就業すること
- (2) 平成30年4月1日現在で18歳以上、かつ林業への就業予定時の年齢が原則45歳未満であること
- (3) 福井県内の市町に住民登録を行っている方もしくは見込まれる方
- (4) 研修受講のため、福井県総合グリーンセンターのほか、指定された研修現場（福井市、池田町等）に自力で通える方
- (5) 特別な理由がある場合を除き、全ての研修を受講できる方
（特別な理由とは病気・けがなど、やむを得ないと判断した場合）

12. 給付金の支給要件 下記のすべてを満たしていること

- (1) 下記の給付金返還要件に関する誓約書を提出し、返還すべき事情が発生した場合、給付金を返還できること（誓約書には保証人が必要です。）

【返還要件】

- ① 研修の受講を途中でやめた場合
 - ② 研修で知識・技術を習得する意思がないと判断された場合
 - ③ 研修終了後1年以内に林業分野へ就業しなかった場合
 - ④ 林業分野への就業後2年以内に離職した場合
（Iターン給付金については就業後5年以内に離職した場合）
 - ⑤ 研修終了後の就業報告等を適正に行わなかった場合
 - ⑥ 虚偽の申請・報告をした場合
- (2) 常用雇用の雇用契約を締結していない方（パート・アルバイトは除く）
 - (3) 林業へ就業し、将来的にはその中核を担う強い意志を有している方
 - (4) 原則として生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等を受けていないこと
 - (5) Iターン給付金は県外出身者で当研修のために本県へ移り住んだ者としてします。

ご不明な点は下記の間合せ先に気軽にご相談ください。

《お申込み 間合せ先》

●福井県 農林水産部 県産材活用課 林業戦略・人材育成グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
TEL:0776-20-0448 / FAX:0776-20-0654
E-mail: kensanzai@pref.fukui.lg.jp

●ふくい林業カレッジ

〒910-0336 坂井市丸岡町楽間15
TEL:070-5631-4571
E-mail: ringyocollege@pref.fukui.lg.jp

